

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 4

<パターン 4-融雪型火山泥流>

居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される場合

<<王滝村>>

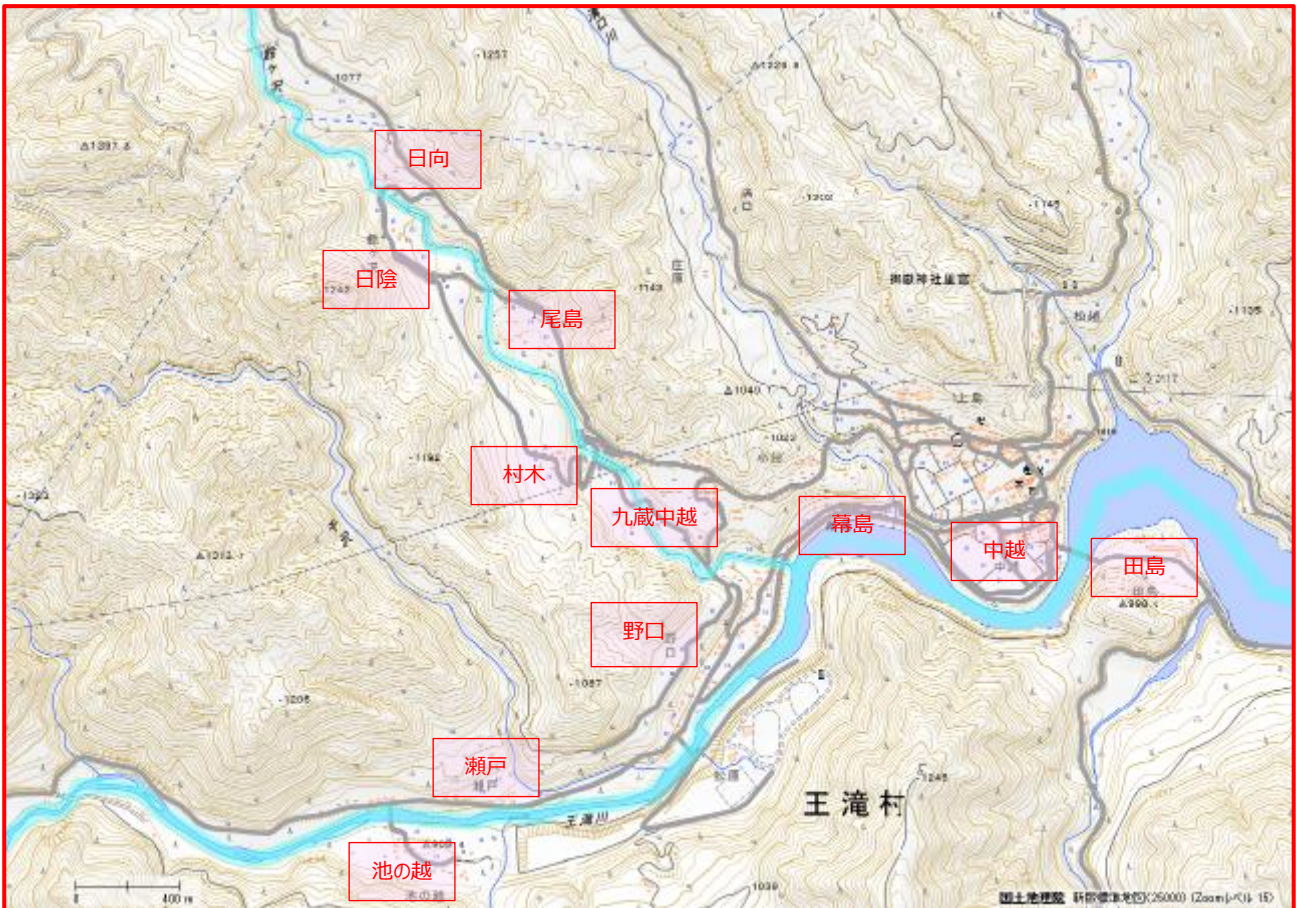
[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

鈴ヶ沢流域

- ・ 王滝村九蔵：尾島・日向・九蔵中越・日陰・村木地区

濁川・伝上川→王滝川流域

- ・ 王滝村野口：瀬戸・池の越・野口・幕島地区
- ・ 王滝村中越：中越・田島地区



— 道路 (通行可)

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

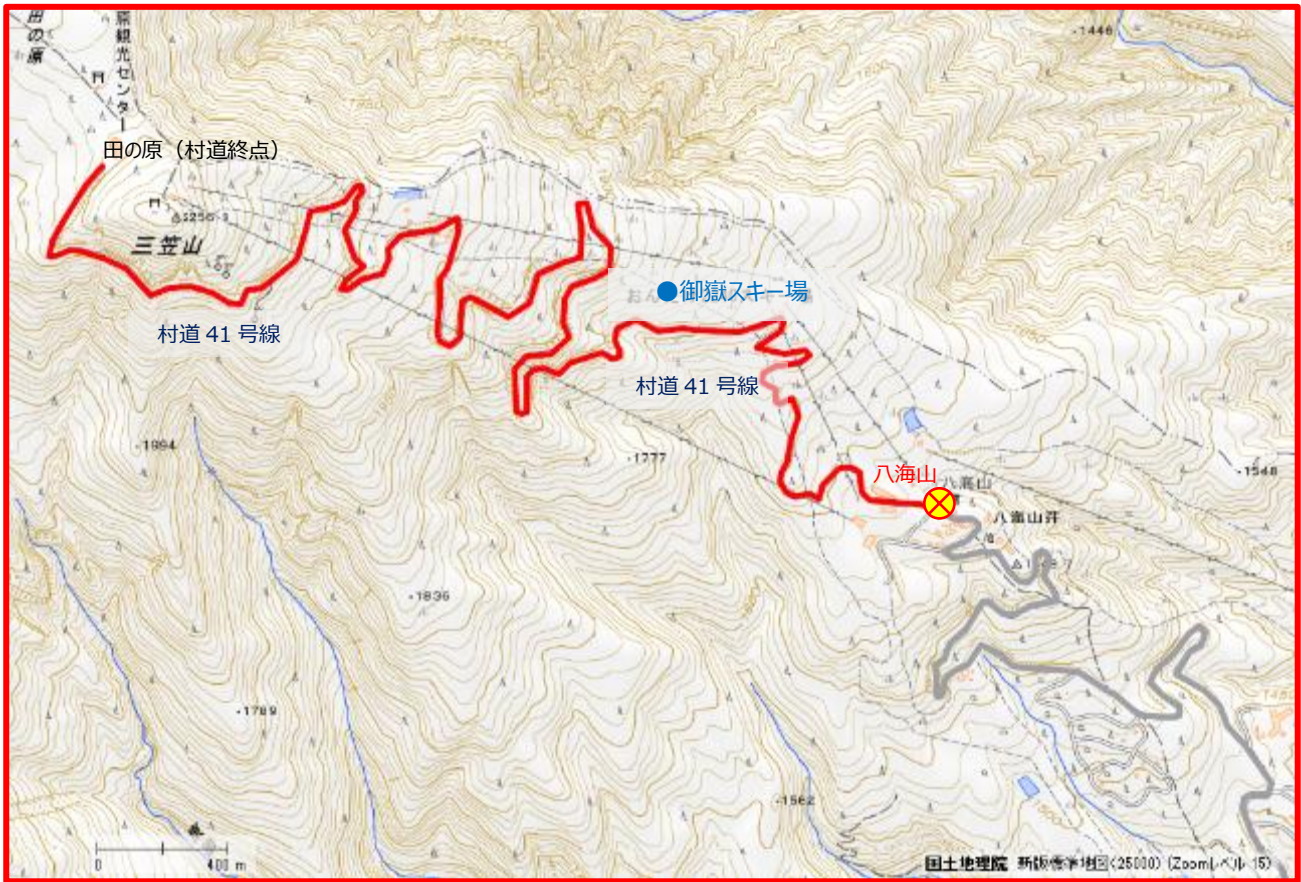
- ・ なし

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 4

<パターン 4-融雪型火山泥流>

<<王滝村>>



規制実施場所	道路 (通行禁止)	道路 (通行可)	閉鎖施設
--------	-----------	----------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽スキー場

【道路の通行規制】 < >内は実施機関

- ・ 村道 41 号線 <王滝村>  
王滝村八海山から王滝村田の原 (村道終点) 間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **4**

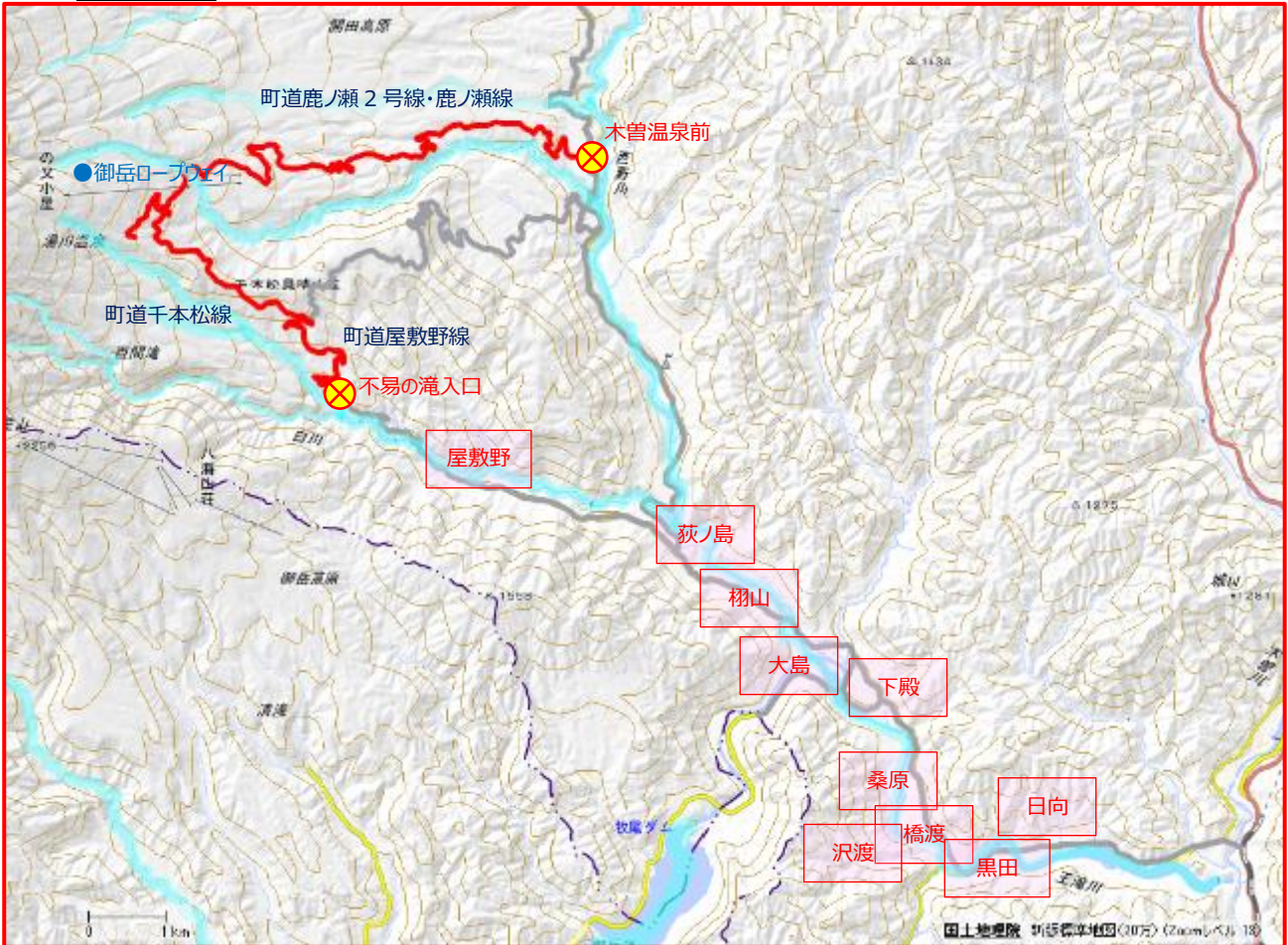
<パターン 4-融雪型火山泥流>

<<木曽町>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

白川流域

- ・ 木曽町三岳：屋敷野・荻ノ島・栩山・大島・下殿・桑原・沢渡・橋渡・黒田・日向地区



規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 町道鹿ノ瀬線 町道鹿ノ瀬 2 号線 <木曽町>  
木曽町三岳（木曽温泉前）から御岳ロープウェイ方面通行止め
- ・ 町道屋敷野線 町道千本松線 <木曽町>  
木曽町三岳（不易の滝入口）から八海山・中の湯方面通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **4**

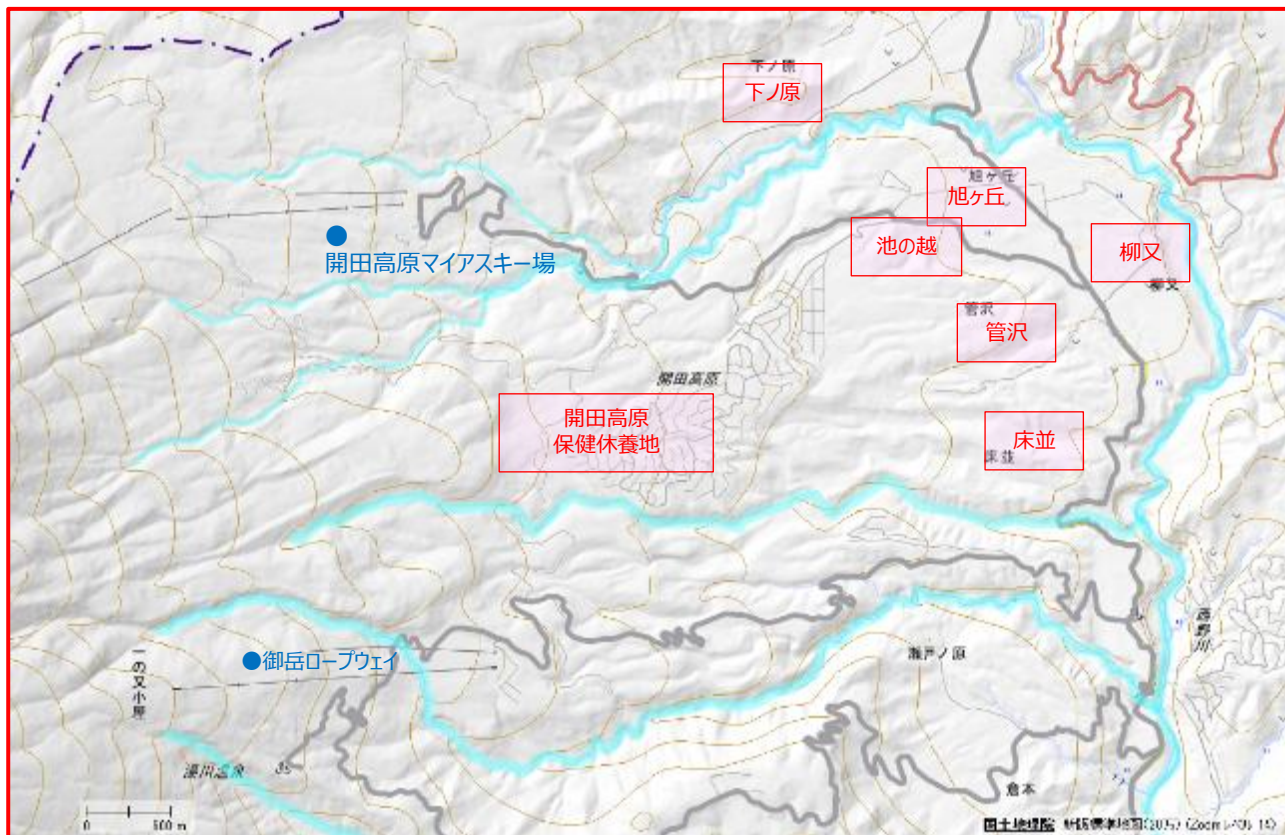
<パターン 4-融雪型火山泥流>

<<木曽町>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

鹿ノ瀬川流域

- ・ 木曽町開田高原：下ノ原・旭ヶ丘・池の越・柳又・管沢・床並・開田高原保健休養地地区



— 道路 (通行可)

● 閉鎖施設

【施設の閉鎖】

- ・ 開田高原マイアスキー場

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **4**

<パターン 4-融雪型火山泥流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

湯ノ谷・草木谷流域

- ・ 下呂市小坂町濁河温泉地区：落合地区（濁河温泉地域のみ）



規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>  
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>  
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>  
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクホ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>  
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

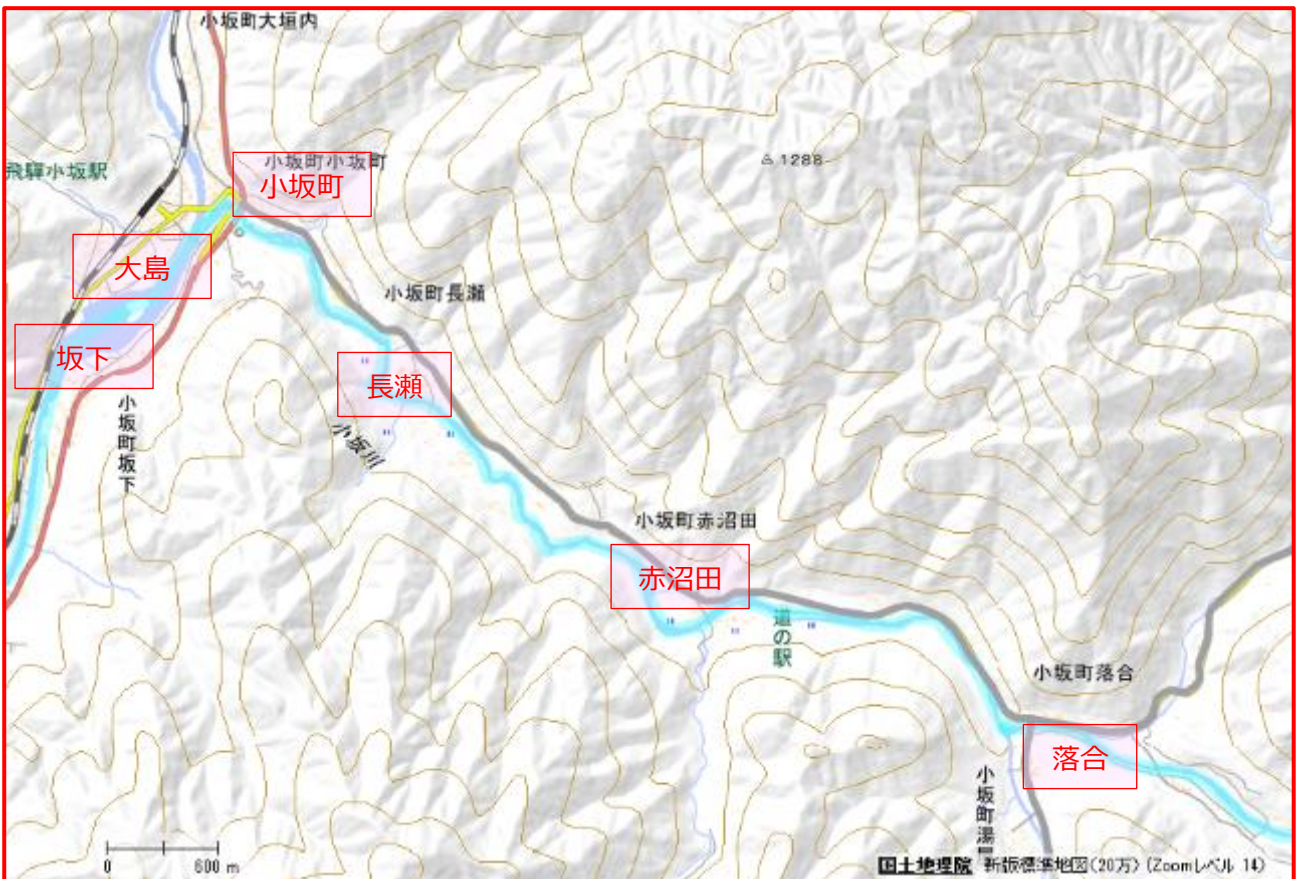
噴火警戒レベル **4** <パターン 4-融雪型火山泥流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

湯ノ谷・草木谷流域→濁河川・兵衛谷→小坂川流域

- ・ 下呂市小坂町：落合・長瀬・赤沼田・小坂町・坂下・大島地区



規制実施場所	道路 (通行禁止)	道路 (通行可)	閉鎖施設
--------	-----------	----------	------

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 4

＜パターン 4-融雪型火山泥流＞

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 ＜ ＞内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 ＜岐阜県＞  
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 ＜岐阜県＞  
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 ＜岐阜県＞  
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 ＜高山市＞・下呂市道落合 14 号線 ＜下呂市＞  
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 4

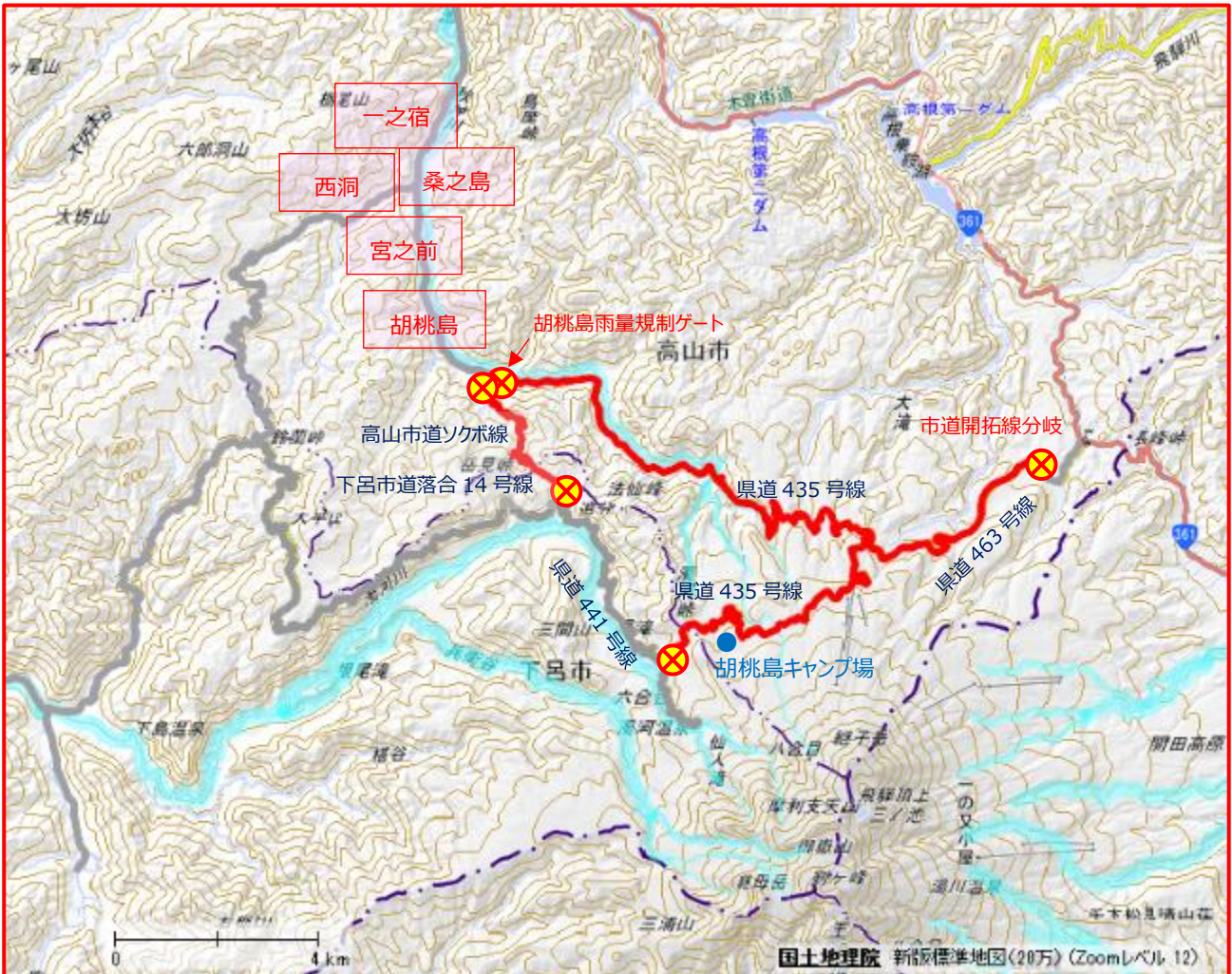
<パターン 4-融雪型火山泥流>

<<高山市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

秋神川流域

- ・ 高山市朝日町：一之宿・桑之島・西洞・宮之前・胡桃島地区



規制実施場所	道路 (通行禁止)	道路 (通行可)	閉鎖施設
--------	-----------	----------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>  
下呂市小坂町落合 (県道 441 号線起点) から高山市朝日町胡桃島 (胡桃島雨量規制ゲート) 間  
通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>  
高山市高根町日和田 (県道 435 号線交差点) から高山市高根町留之原 (市道開拓線分岐) 間  
通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 <高山市> ・ 下呂市道落合 14 号線 <下呂市>  
全区間通行止め